

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

令和3年3月18日(木) 15:00~16:00(60分間)

(開催場所)

室蘭開発建設部4階会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

平澤 充成(室蘭開発建設部長)、高薄 一敏(室蘭開発建設部次長)、木曾 文宏(総務課長)、福島 志乃(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合室蘭支部)

島 一雄(執行委員長)、猪狩 光恵(書記長)、中野 久嗣(執行委員)、瀧口 浩敏(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部においてハラスメントが行われない職場環境の整備について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)

(発言概要)

【議題1:当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 数字ありきの勤務時間管理をしている管理者や管理者に付度して申告しない職員がいる。超過勤務縮減に当たっては、仕事を効率的に進めて適切に進行管理することが大切である。職場の実態をもっと受け止めて、サービス残業が生じないよう指導を徹底してほしい。

(当局) サービス残業についてはないものと認識しているが、職員が上限時間を超えないよう管理者に付度し、サービス残業をしているとの事実があるのであれば、あってはならないものと考えている。

事前申告において、管理者と職員がコミュニケーションをとることが非常に大切である。管理者には職員の状況を的確に把握し、サービス残業の生じることのないよう引き続き指導する。

(職員団体) 調査報告物について、期限が短い、指示の内容が分かりにくい、必要性や趣旨がよく分からないといった声があり、改善を求める。

(当局) 関係課所に調査や報告を依頼する際は、作業時間を十分に確認した上で、依頼の趣旨・目的を明らかにし、依頼内容の重複を避け、必要最小限にするなどの工夫をするよう、引き続き管理者を指導していきたい。

(職員団体) 業務推進方針は管理者の責任で作成するものと承知しているが、作成に当たっては職員の意見も聞いてもらいたい。

(当局) 業務推進方針については、管理者と職員とのコミュニケーションツールであると認識しており、職員の声も聞きながら最終的には管理者の責任で作成するものである。職員と十分意思疎通を図った上で作成するよう管理者を指導していく。

(職員団体) 職員の中にはテレワークの趣旨をよく理解していない者もいる。改めて部のテレワーク等に対する基本的な考え方を職員に周知し浸透するようにしてほしい。

(当局) テレワークは職員からの申請に基づき、テレワークがワークライフバランスや業務の効率化に資すると管理者が判断すれば承認するものであり、強制するものではない。

【議題2：当部においてハラスメントが行われない職場環境の整備について】

(職員団体) パワーハラスメントを受けた、あるいは見聞きしたという声が減らない。具体的な対策を考えるのは難しいかもしれないが、何か新しい前向きな対策を示してもらいたい。

(当局) ハラスメントは、深刻化する前に早期に芽を摘み取ることが大事である。管理者には職員とコミュニケーションを図り、ハラスメントを見逃さない良好な職場環境づくりを行うよう指導したい。

また、相談員に相談しやすい環境づくりに努めたい。

※文責は室蘭開発建設部当局（今後修正があり得る）